

< 公認審判員登録 >

登録更新の申請は**審判員全員が毎年**行って下さい。

大阪体操協会では下記の方法により登録更新の申請を受け付けております。

なお、期間中（4月1日～5月31日必着）に更新をお忘れになった場合、以降は「保留」となり、次年度の申請期間中に申請がなければ「**資格の抹消**」となりますのでご注意ください。

「保留」期間中は、審判業務に支障が出る場合があります。

【大阪での更新方法】

下記の**郵便振替**により諸費用（更新料と申請手数料の合計金額）を振り込んでいただきます。

その際、用紙の「通信欄」に審判登録番号（新コード番号）・氏名を記入して下さい。

また、下記の申請内容に**変更**があればあわせて記入して下さい。

氏名・自宅住所・自宅電話番号・最終出身校・勤務先・勤務先電話番号

* 変更がなければ前年度と同様のデータでの申請となります。

郵便振替：口座番号 00920-5-160201
：名 称 大阪体操協会
* 通信欄に審判登録番号（新コード番号）と氏名

申請期間：4月1日～5月31日（必着）
（faxでは受け付けることができません）

登録更新諸費用

	1種・2種・3種共通
更新料	2,000
申請手数料	1,000
合計	3,000

保留者の更新諸費用

	1種・2種・3種共通
保留更新料	4,000
申請手数料	2,000
合計	6,000

* 申請後、住所等に変更があれば大阪体操協会事務局まで書面で連絡してください。
（fax可）